

令和6年度事業計画

揚屋建築唯一の遺構である角屋の重要文化財建造物及び庭園並びに角屋中川家伝来の美術品、俳諧等の遺墨及び収集した資料を保存・公開するとともに、茶会等角屋の関連諸行事及び歌舞等の時代風俗を保存継承・公開し、江戸時代のもてなしの文化について広く一般の理解を深め、もって京都府における伝統文化の振興及び学術文化の発展に寄与することを目的とした当公益財団の趣旨に基づき、次のとおり文化財の保存事業とともに、美術館の公開事業を行う計画である。

1 保存及び維持管理

(1) 建造物の維持管理及び保存修理

- ア、維持管理（消防設備点検年2回 自動火災報知機、屋内消火栓、非常通報機）
- イ、研究所の高塀（瓦の落下防止）

(2) 庭園敷地の環境整備

- ア、樹木管理（臥龍松の新芽摘み・年末の剪定、外周高木の剪定年1回）
- イ、害虫駆除剤散布（年6回）、
- ウ、施肥（年1回）

(3) 収蔵品の整備

- ア、屏風保管時の補強対策

2 保存継承

(1) 時代風俗鑑賞会の開催（年2回）

- ア、春季鑑賞会 4月13日（土）太夫のお点前
- イ、秋季鑑賞会 10月12日（土）太夫の舞

3 公開

(1) 公開

公開日数 美術館公開 年間187日（前年度公開188日）

公開日 4月2日（火）～7月18日（木）、9月15日（日）～12月15日（日）、
3月15日（土）～30日（日）

ア、角屋の文化史的意義を示す資料の常設展示

（ア）京・島原の文化史（文芸資料室）

- a、島原の評価
- b、島原の年中行事
- c、俳諧資料と和歌資料

（イ）饗宴・もてなしの文化と調度（台所展示ケース）

- a、献立帳
- b、企画展の資料展示

(2) 企画展

ア、「角屋伝来の茶道具」

会期（前期） 令和6年4月2日（火）～7月18日（木）

イ、「角屋伝来の茶道具展」

会期（後期） 9月15日（日）～12月15日（日）

(3) 臨時公開

休館期間中に団体の見学希望がある場合、業務に支障がない範囲で行う。

(4) ホームページの更新 (年3回)

(5) 研究書の刊行 (年報の『角屋研究』第29号、B5版64頁)

4 調査研究

(1) 島原と角屋の営業に関する古文書

(2) 研究所用地の活用方法 (継続)

5 会員組織

(1) 角屋春秋会の募集 (目標会員数 個人100、法人15)

ホームページ、美術館入口に会員募集の掲出

(2) 会報「角屋だより」の発行

年間3回 7、9、3月

以上